

令和7年度第2回山口警察署協議会会議録

開催日時	令和7年11月19日（水） 午後2時00分から午後3時30分までの間	
開催場所	山口警察署4階 講堂	
出席者	委員	磯村委員、春永委員、山本委員、真庭委員、佐伯委員、吉本委員、 福田委員、岡委員、品川委員、竹松委員、長村委員 計11名
	警察署	署長、副署長、主幹兼会計課長、警務課長、留置管理課長、 生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、 交通課長、警備課長、警察安全相談課長 計12名
議題	1 所管業務の推進状況 2 情勢に応じた合理的な交通規制の実施及び良好な自転車交通秩序実現のための取組	
<p>1 会長挨拶</p> <p>令和7年度第2回山口警察署協議会を開催するにあたり、一言挨拶申し上げる。 猛暑が続いた夏もようやく終わり、心地良い秋風に心を癒されることも感じられないまま、ここ最近では一気に朝晩は急に冷え込むようになり、特に今朝方は一段と冷え込みの厳しい朝で、一日を通して寒暖の差が激しく体調を崩しやすく、県内ではインフルエンザも流行傾向で、体調管理には十分注意が必要である。</p> <p>少し管内の話をしていただくと、第1回目の協議会終了後からは、交通死亡事故などの発生はないと伺っているが、皆さんもご存知の通り10月以降で特に目を引くニュースは吉敷地区での熊の目撃情報である。</p> <p>目撃された地域というのは、山間部に限らず住宅地に割と近い所で、幸いなことに人身被害までは出ていないとのことであるが、引き続き各種行政機関等と連携した安全対策を執って頂きたいと思う。</p> <p>さて、今回の諮問事項については、「情勢に応じた合理的な交通規制の実施及び良好な自転車交通秩序実現のための取組」についてである。</p> <p>後ほど、担当者から説明があると思うが、来年度から自転車利用者に対する法律が厳罰化されるなど、円滑な道路交通を維持するためには、子供を含めた自転車利用者に対しても、マナーやモラルアップに目が向けられるようになって来たところであるので、本日協議する中で我々の方で何か「後押し」できることはないか、探っていきたいと思う。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p>		

3 所管業務の推進状況（署長）

各課の取組み及び令和7年10月末時点の統計数値などにに基づき、現在の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明を行った。

- (1) 採用募集活動
- (2) 刑法犯認知件数
- (3) 交通事故発生件数
- (4) 熊目撃の発生件数等
- (5) 免許行政と連絡所関係

4 諮問事項説明（交通課長）

【情勢に応じた合理的な交通規制の実施及び良好な自転車交通秩序実現のための取組】

- (1) 情勢に応じた合理的な交通規制の実施
 - ア 現状
 - 実態に即した交通規制
 - トータルコストの削減
 - イ 方針
 - 中長期計画に基づいた計画的な取組
 - 地元住民、関係機関への丁寧な説明
 - 廃止後を見据えた交通安全対策の継続実施
- (2) 自転車交通秩序実現のための取組
 - ア 自転車の交通事故情勢
 - イ 改正道路交通法関連

5 協議・検討

（委員）

諮問事項説明の交通規制の見直しについて、交通安全施設の維持管理が難しくなっているという話で、どうにかして行くという話だったが、この施設というのは信号機のみを意味するのか。

（交通課長）

信号機は勿論であるが、公安委員会の意思決定がされている標識、一般的には一時停止の標識や左折禁止などの規制標識の全てがこれに該当し、信号機も含めた交通安全施設の全てということになる。

一方で案内標識のように規制のない標識が在るが、これは道路管理者が管理している。

（委員）

コストが掛って維持管理が難しい施設について、標識もそれなりのコストが掛かるので減らしていこうという意味になるのか。

（交通課長）

その通りである。例えば信号機について、一般的な四差路交差点に設置される信号機を新たに1箇所設置するには、大体1千万円近くの費用が掛かる。

当然ランニングコストなどが掛かるが、維持管理して行くための費用として、年間で信号機1箇所当たり約12万円が掛かると言われている。

あと一時停止などの標識については、信号機ほどまでではないが、当然、コス

トが掛かるので、ご理解して頂きたいと思う。

(委員)

不要な施設の削減や見直しについては、利用実態が少ない箇所を調査し検討した上で実施するという事なのか。

(交通課長)

そうである。利用実態が少ないというところもそうであるが、先程、パワーポイントでも説明した通り、同じ規制を意味する標識が同一箇所に2つある場合は重複して意味がないので無駄な方を撤去するという事である。

例えば、一時停止も必要な所ではしっかり規制を続けて行かなければいけないが、規制を解除しても大丈夫だろうという箇所については積極的に解除し、継続すべき所は継続する。こういった見直しをしていく必要があると思う。

(委員)

仁保入口交差点について、変形の五差路になっている関係で徳地方面から山口市内方面に進行する際、方向指示器を出す車と出さない車とが散見されるが、正しい方向指示器の出し方を教えて頂きたい。

(交通課長)

メインの道路は国道9号になるので、徳地方面から山口市内方面に進行する際には、国道376号から国道9号に入ることから左折になるので、左折のウインカーを出すのが正解である。

ただ、もう1つ新しい道路が左折した際に在るので、安全性を重視すると道路交通法上では左折となるので、新しい道路に向かう際についても左折のウインカーを出して安全に進行して頂くことになる。

(委員)

私は山口大学の学生支援センター長をしている関係上、山口大学内で起きる事象を管轄しており、よくある取扱いとして自転車の盗難被害に関する事がよくある。これに関して盗まれた自転車に鍵を掛け忘れていたとの学生からの申し出が多いが、全般的な被害として盗難被害に遭った際の無施錠率について教えて頂きたい。

(生安課長)

自転車の盗難被害が発生した際の無施錠率については、高いのが現状になる。

県内の発生状況について数字で説明すると、本年10月末の時点で、837件の被害を認知しており、そのうち無施錠が699件、無施錠率は83.5%である。

山口警察署管内については、160件の被害認知に対し、無施錠が142件、無施錠率は88.8%と非常に高いのが現状であり、こうした現状を踏まえ、山口大学のサイクリング部の学生さん達と一緒に広報を行っているところである。

(委員)

交通事故の抑止に関して、先日まで海外に行っていたが、海外では大きな道路に段差を設ける等しており、日本の法律でそのような工作物を道路に設けるのは返って危険なのか。

段差が危険であれば、速度を出し過ぎる車が通過する際、路外施設から大きな音を鳴らすという方はいかがか、検討してみたいと思う。

(交通課長)

決して日本でやってはいけないという訳ではなく、むしろ積極的に取り入れて

行っているところである。

これは警察だけで出来ることではないので、道路管理者と協議しながら実際に取組んでいることであるが、大内小学校近くに「ゾーン30プラス」と言う30キロの速度規制に加えて「ハンプ」という段差や「狭窄」と言う意図的に道路を狭くするなど、物理的に速度が出せない方法を警察と道路管理者とで一緒に取組みを進めている。

この様な取組みについては、現在県内では山口と宇部との2箇所のみであるので、この様な施策を増やしていこうという取組みを進めているところである。

(委員)

JR山口駅南側の川沿いの道であるが、同所は30キロ規制であるが、全くと言って良い程、速度が守られていないのが現状である。以前には移動オービスで速度取締りをされていたことがあり、それ以降は皆、速度を抑えて走行していたので、今後もオービスによる速度取締りを増やして行って欲しい。

もう1点、自転車の交通秩序実現について、車を運転するようになってから気付いたことであるが、自分も子供の頃は危険なことをしていたのだと反省すべき点が多々ある。

子供には大人が教えるということが大事だと思うが、講習のやり方について、警察だけが人員を裂いて行うのではなく、必要な人手の確保や回数を増やすためには、その方法を改善する必要があると思う。

特に子供達に対しては、繰り返し教えることが意識を浸透させるためには近道だと思うので、例えば、協力団体を見付けるなど警察が募集して確保した協力団体と講習に回るなど、警察と協力団体とで協力して講習等を行う様にしたらいかかか。

具体的には、私は今、青年会議所に所属しているが、地域団体の中から募集したボランティアと警察と一緒に協力して、警察官の人数を必要最小減に留め、スタッフとして一緒になって教えてくれる仲間を増やし、学校だけでなく色々な事業所等にもどんどん回って講習をするという取組をしてはいかがかか。

車を運転している大人は、危険であるという共通認識があると思うので、協力団体を募集して、予めそのボランティアの教習を行い、その後小学校などを一斉に回って行く、回数をもっと増やして重ねて行く、それが市民に意識を浸透させる近道だと思う。

(交通課長)

交通安全対策については警察だけがやる仕事だと思われがちであるが、当然、警察も取組んでいる。実施主体はあくまでも国であれば内閣府、県であれば県知事、市であれば市長が実施主体ということになっているので、当署は山口市としっかり連携して取組む必要があると考えているところである。

それで今行っている取組について、各学校に対してもっと草の根的に活動して行こうということで、警察と山口市の教育委員会、こども未来課とで協議を行い小学校の放課後児童クラブを警察官が訪問して、これまで以上に草の根的に活動を進めているところである。

また、交通安全ボランティアの方々や交通安全協会、安全運転管理者の方達とこの様な輪を広げて行くことが大事だと思っているので、是非、青年会議所に声掛けをさせて頂きたいと思う。

(委員)

私は平川地区に住んでいるが、山大通りの歩道に点字ブロックの在る区分、ない区分が在り、私の認識では点字ブロックの在る区分は歩行者で、点字のない区分は自転車が通るという意味だと思って通行している。

もしも私の認識が正ければ、現状の自転車利用者はそのようなことは意識せずに自転車と歩行者とが入り混じって利用しているのが実態であり、危険だと感じる事が度々起こっている、それぞれの区分を守って走行した方が良いと思う。

次に子供に対する交通安全教育について、私が毎日通勤する豎小路地区での出来事であるが、高校生の自転車利用が私の運転する車と並走する状態から、突然安全確認もしないまま急に道路を横断すると言うことがあり、危うく接触事故になりそうなことが実際にあった。

私は車を運転する際、歩行者や自転車の動きには細心の注意を払う様にしているが、やはりドライバーだけが気を付けてもどうにもならない場合があるので、自転車利用者に対して交通ルールとマナーを守った運転をして欲しいものである

(委員)

身近な話になるが、国道9号沿いの神田町にスシローという飲食店が在るが、その交差点の交通量が以前に比べて最近是非常に増え、近隣住人はとても危険だと話しており、私自身も同所を通勤で通っており、同様に感じている。

以前は田んぼだった所が住宅地などに変わり、当然、交通事情が変化する中で特に朝の通勤通学時間帯は渋滞が酷くて全く進まないのが現状であり、コミュニティバスの通行ルートとも重なり、朝はずっと混雑が続く様な状態である。

例えば、地域内で住宅地が造成等されて住宅地となり、交通事情に変化が生じて交通渋滞が予想されるような場合などは、予め注意喚起や交通規制に関する事前の説明会などの対策を計画的に行っているのか。

次に自転車利用について、歩道通行に対しては今後、取締り対象になるということであるが、現状では車道を自転車が走るということがむしろ危険である箇所も多いのが現状と思われるが、一律全ての違反行為が取締りの対象になるのか。

あと自転車利用者に対する講習会について、自転車の正しい乗り方については小学生で年1回だけやるのではなく、繰り返しやってもらえると有難い。

最近、湯田地区で右側通行や高速で走って来る自転車をよく目にする。

また、最近市内では外国人労働者が増えており、自転車が道路一杯に広がって走るのをよく見掛けるので、日本の交通ルールを正しく理解しているのか心配なので外国人に対する講習会を行うことが必要だと思う。

(交通課長)

民間等を含めて新しい施設が出来る場合などには、説明会や協議の機会を必ず設けており、具体的に言うと先のスシローの近くにニトリが在るが、ニトリが出来る時も同じように説明会を行っている。

今で言うと、山口市役所の新庁舎が出来て周辺の道路事情が大きく変わってきているが、数年先にはもっと大きく変わる予定であり、もう既に道路管理者や市役所と警察も交えて協議を重ねているところである。少しでも交通安全が図れる様な対策を今の段階から取り組んでいるところである。

次に自転車の歩道通行について、自転車の通行区分については、基本的には山大通りを含め、自転車については、原則、車道通行ではあるが山口警察署管内の

ほとんどの場所は自転車が歩道を通行できるようになっている。

但し、一部標識がない場所があるので、よく標識を確認し注意して走行して頂きたい。法令では、13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者については、標識の有無に限らず自転車で歩道を走行しても良いことになっている。

平川交番の在る山大通りは、自転車と歩行者の通行区分が明確に分けられ、車道から遠い所を歩行者が通行し、点字ブロックも車道側にはないので、歩道に歩行者がいる場合には自転車は直ちに降車して接触しないように通行して頂ければ問題はないと思われる。

それと自転車が道一杯に広がって走る行為については、併進と言う交通違反に該当する事になり、来年の4月からは交通反則通告制度（青切符）の対象になるので、現在、街頭活動時に違反を認めた際には指導警告に力を入れている。

また、外国人対策について、山口市内では近年、留学生や民間企業等に対する技能実習生が増えているので、各大学にも協力して頂き、外国人の方々を対象に日本の交通ルールを徹底させるための講習にも力を入れている。

(委員)

自転車が通行可能な歩道については、標識がある場所や車道の端に路側帯がある場所という説明があったが、設置して欲しい所がある場合は、どちらにお願いすれば良いのか教えて頂きたい。

(交通課長)

これは警察署に申し出て頂ければ、調査の上、道路管理者とも検討して進めて行くので、警察に申し出て頂ければ対応する。

(委員)

JR湯田温泉駅から井上公園に至る直線の道路が在ると思うが、その通りは道路の両端には白線等は何も無かったかと思う。歩行者と自転車がぶつかりそうになったりして、駅からの旅行者がカートを引きながら左右のどちらを歩いたら良いのか迷いながら歩いているのをよく見掛ける。

以前から危険と思いがちになっていたので、確認をお願いしたい。

(委員)

横断歩道を引き直す場合は、道路管理者が担当するという事か。

(交通課長)

横断歩道については、公安委員会の意思決定があるので警察が担当になる。

(委員)

こんこんパークの所であるが、丁度、今まで横断歩道が設置してあった場所が今は臨時駐車場になっており、そこで道路を横断すると大変危険だったので、前から横断歩道の位置を移動させて欲しいと山口市にお願いしていた。

ようやく先日、こんこんパークの先端辺りに動かして頂き問題は改善されたが実現されたのが今から1～2か月前の事だったので、この様な要望について早期に対応して頂くためには、山口市と警察のどちらに申し出れば良かったのか教えて頂きたい。

(交通課長)

山口市でも警察でもどちらでも結構であるが、いずれにしてもお互い協議をして進めて行くことになる。こんこんパークの前の横断歩道については、今年の4月頃からずっと協議を続けており、二箇所あった横断歩道を中央付近に1つに集約した。新しい駐車場も出来ることになっており、一時停止の規制についても、

どうするのが良いのかという協議も行っているのですが、遠慮なく警察に意見して頂ければ皆さんの意見要望を反映させたいと思う。

(委員)

歩行者目線、自転車目線と車のドライバー目線で人間は勝手であり、歩行者の意見やドライバーの要望などがあると思うが、なかなか三者を同時に納得させるのは難しいと思う。

湯田温泉街の車両が往来するメイン通りは、センターラインが在って対面通行であるが、車道の幅員が中途半端に広いので無駄な感じがある。

そこにはタクシーが停まったり、バス停が在ったりするので、それこそ自転車専用レーンを作るとかすれば無駄が改善されるのではないか。

我々は、湯田温泉で色々と活動している中で、山口県はやはり車中心の社会であり、車が移動し易い様に考えられてはいるが、それでは歩行者、自転車利用者は危険が伴い、動き辛い街になっているのが現状である。

これは警察だけの問題ではなく、山口市にも責任があると思うが、今後はこうした問題を改善すべく知恵を出し合って行かなければいけないと思っている。

(委員)

阿東方面に至る県道、国道についてであるが、冬になると日暮れが早くなるので、中央線が何箇所も消えかかっている。これを全て警察に言うのは悪いとは思いますが、霧もよく出る時期になり、本当に中央線がどこにあるのか見え辛いのが現状であり、特に夜間走行するドライバーは、中央線を目安に走る人が多いので、消えかけた中央線を早期に引き直して頂くためには、どこに申し出れば最も対応が早く、改善してもらえるのかを教えてください。

(交通課長)

これも警察に申し出て頂ければと思う。先程も所管業務で説明したが、実は仁保で発生した重傷事故現場については、中央線が消えかかっている所が在った。

警察と県土木などの関係機関が現場に集まり、今後の対策を執るための現場点検を行ったところで、危ない場所については、しっかりと整備を進めて行かなければならないので、警察活動を通じてその様な危険個所の発見に努めているところである。

皆さんの方でお気付きの危険個所が在れば、当署宛に要望を上げて頂ければ必要な箇所についてはしっかりと対応するので、よろしく願います。

(委員)

今の説明の中で、今後は信号機のない横断歩道が増えて来るのではないかと思うが、先般、ネットニュースを見ていたところ、山口県は信号機のない横断歩道で車の停止率が「全国でワースト1」だという記事を目にした。一方で長野県は独自の取組を色々と重ね、10年連続で信号機のない横断歩道での停止率が1位を保っているという調査結果があるのを知った。

横断歩道が在る手前の路面には菱形のペイントが在ると思うが、この様な道路標示をドライバーがどの程度意識出来ているものなのか、私としては個人的にも気になっており、特にワースト1位の結果についてちょっと残念である。

例えば標識などについて、中高校生と一緒にどうしたら見え易くなるのか考えてみるとか、高齢ドライバーが停止するのが難しいとか、意外と気付いていない場合があると思うので、広く認知してもらうための対策が必要だと思う。

長野県では、夜間或いは降雪時でも見え易いように独自の工夫で、発光式の標

識を考案して設置しているらしい。

商工会の立場で申し上げますと、山口の中心市街地域では今、「ウォークブルな街づくり」と言うのを山口市と取組んでいるが、中心市街地は人通りが多く子供達の通学路にもなっているので、割と横断歩道が在るが信号機がない所も意外とたくさんある。

皆何となく意識せずに通っているが、止まってくれない車が多いということは益々交通事故が増えてしまうのではないかと思うので、何か判り易い標識やもっと若い世代の人達と一緒に協力しながら、新しく認識し易い取組みをやって頂けると子供達の意識も変わってくるであろうし、大人も子供が考えたという取組み等があれば意識が変わるのではないだろうか。

もう1点、これは本日欠席の野村委員からの意見を代弁させてもらおうと、通勤で自転車を利用される方でヘルメットの着用に関することであるが、現状では、私が知る範囲内では通勤通学中にちゃんとヘルメットを被っているのは、警察官かその家族くらいではないかと思っている。ウチの職場でも若い子が自転車で通勤して来る者がいるが、やはりヘルメットは被っていないのが実情である。

特に若い女性社員などは、せっかくセットした髪型が崩れるとか、夏であればヘルメットを被っていて脱いたら汗で化粧が崩れるので、被りたくありませんという意見をよく聞くというのが実態である。

また、私の家の近所にある高等学校は、自転車通学する高校生は学校が近くなると前かごのヘルメットを被るとというのが実態である。

あと、私の通勤経路に山口県庁が在るが、県庁職員でさえも今お話した高校生と同じで、職場の近くになってからヘルメットを被っているのを見掛ける。

この様な現状から、もう少し各自で意識が高まるような方法を考えないといけないのかなと思うし、私自身も職場が近いので自転車で通勤してみようかなと思うことがあるが、その時、ヘルメットはどこに売っているのだろうと考えることがあった。

商工会議所という立場で言うわけではないが、例えば、ヘルメットを販売している店と警察がコラボして、「この店で買えますよ」「だからヘルメットを被りませんか、被りましょうよ」みたいなキャンペーンをやってみるのも面白いと思う。

今から違反が厳罰化されても違反は減らない可能性があると思うので、違反になるから仕方なく被るのではなく、被るのが当たり前になるような上手な広報が出来たら良いなど、具体的な案までは考えていないがその様に思う。

実は先般、ジャパネットたかた元社長の高田明さんの話を聞く機会があったがその際に聞いたのが「伝えたい側は伝えた事で満足している」で、受取る側には伝わっていないのが約9割だという話があった。

ジャパネットがあれだけの業績を伸ばせた理由は「お客側に上手く伝えられたから売れたのだ」という話をされていたが、そこに返りが大きいから普通に広報する側は、伝えたからもう良いと思っていても本来は伝えたい相手には伝わっていないのが現状であるとのことだった。

今から特に自転車利用者の違反が厳罰化される中で、法律改正に内容や命の大切さをいかに上手く伝えられるか、当たり前の気持でヘルメットを被れるような意識改革が出来れば、考えられたら良いなどと思う。

(交通課長)

不名誉なJAFの調査結果について、ご存知でない方はインターネットで確認してもらえればと思う。

ただ山口県が最下位と言うことであるが、今まで警察が取組んで来たことが駄目だとは考えていない。

ハンドサイン運動について、歩行者はドライバーに対して手を挙げてアピールをして欲しいなどと広報もしているし、横断歩行者妨害の取締りについては、当署管内では昨年に比べて200人以上も多く検挙しており、未だにこれだけの違反者がいるということで、今後も取締りに力を入れるなどの対策を練り、横断歩道の存在を知らせるべくハード面についてももしっかり対策を執って行きたいと考えている。

ヘルメットについては、当事者意識を持って頂くのが1番だと思うが、事故をしてから初めてことの重大さに気付く者がほとんどである。

また、交通反則通告制度が導入されるという話を若い世代の人に対しても、当事者意識が未だに伝わっていないところがある。

高校生などの学生が違反切符を切られたら、おそらく親御さんが反則金を支払うことになると思うが、そこまで理解していないと思うので、しっかり伝えていかなければと責任を感じている。

広報についての話もあったが、広報しただけで終わるのではなく、どこまで浸透しているのかをしっかりと検証することが大事だと思う。

ジャパネットではないが、何か良いインパクトのある広報をして行きたいと考えている。

(委員)

教育って難しい、指導って本当に難しいなと凄く感じたところである。

先日、県下の各警察署の協議会会長が集まる会議に出席して来たところであるが、その時に出た意見等をここで紹介させて頂く。

その中で1つ目は、協議会に20歳代の人達、つまり大学生さんを入れたらいかかという意見があった。今の話を聞いて、私達も一生懸命頑張っているのだから、若い人達も頑張りたいという意見交換の場を立上げて良いのではないかと思った。

それと若手の警察官の意見や思いを聞く機会を設ける座談会が有意義だったという話も出たが、当署でも2月に若手警察官との座談会を行ったという話をしたところ、他署でも良かったという意見が多く出ていた。

また開催時間についての話題にもなったが、1時間では時間が足りないという意見が多々あったが、山口警察署では全行程を2時間でやっていると伝えた。

6 その他警察業務全般に対する意見・要望等

なし

7 配布資料

- (2) 所管業務説明に関する資料
- (2) 諮問事項に関する資料

8 その他

次回日程について、次回の協議会は、令和8年2月末頃に開催予定とした。